

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月9日

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、株式会社ミタス（以下「ミタス」）及びディーセンス株式会社（以下「ディーセンス」）との株式交換（以下「本件株式交換」）に関して平成29年12月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号、第6号の2及び第8号の2の規定に基づき臨時報告書を提出し、平成30年2月20日開催の取締役会において株式分割の実施について決議したことで本件株式交換契約に係る交付株式数に変更が生じることとなったため、同法第24条の5第5項の規定に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、その後、平成30年6月20日開催の取締役会において、本件株式交換契約の変更に関する覚書を締結したため、当該臨時報告書の記載事項の一部に再度変更が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、決議年月日である平成30年6月20日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

2 【訂正事項】

ミタス及びディーセンスとの平成29年12月7日付株式交換契約書第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

ミタスとの株式交換契約書

（訂正前）

第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

株式交換により増加すべき甲の資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。

- （1）資本金 0円
- （2）資本準備金 0円
- （3）利益準備金 0円

（訂正後）

第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

株式交換により増加すべき甲の資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。

- （1）資本金 0円
- （2）資本準備金 会社計算規則第39条に定める株主資本等変動額
- （3）利益準備金 0円

ディーセンスとの株式交換契約書

（訂正前）

第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

株式交換により増加すべき甲の資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。

- （1）資本金 0円
- （2）資本準備金 0円
- （3）利益準備金 0円

（訂正後）

第3条（増加すべき資本金および準備金の額）

株式交換により増加すべき甲の資本金および準備金の額は、以下のとおりとする。

- （1）資本金 0円
- （2）資本準備金 会社計算規則第39条に定める株主資本等変動額
- （3）利益準備金 0円

以上